

今、子どもたちが危ない

－ インターネットにひそむ危険 －

11月に開催された青少年育成市民会議の理事会で、飯山市校長会から、児童・生徒の情報通信機器の使用に関するアンケート調査の結果についての報告がありました。詳細は以下のとおりです。

1 小、中学校別の結果

(1) 小学生 実施数533名

①ゲーム機・携帯音楽プレーヤーは88%が持っている。(ほとんどの児童が持っているといえる。)

ゲーム機などは、日常的に使用され、「家庭に帰るとゲームをする」という例も多く、生活の中心になりつつある状況にある。

②児童が所持しているゲーム機、携帯音楽プレーヤーからは、インターネットへアクセスできる。インターネットへのアクセスは、ゲーム機では45%、携帯音楽プレーヤーでは15%も行われており、平均では40%となっている。つまり、ゲーム機または携帯音楽プレーヤーを持っている児童の10人中4人が、その機器でインターネットを使っていることになる。

③ゲーム機を持っている児童のうち約半数は、インターネットからゲームをダウンロードしてゲームをやっている。その中には通信型ゲームもあり、そこでは知らない相手とのチャット(インターネット上の会話)もできる。また、携帯音楽プレーヤーでも他人との通信が可能である。その結果、ゲーム機または携帯音楽プレーヤーを使って「知らない人とのメールやチャットをしたことがある」と答えた児童は、全体の20%以上にのぼっている。

④ゲーム機からライン、コミュニティサイト、ブログサイト、プロフサイトなどへのアクセスが行われている例もある。児童・生徒・教師・学校への中傷も多い「学校非公式サイト」へのアクセスもあり、興味本位でこのようなサイトに書き込みを行っている児童もいることが予想される。

(2) 中学生 実施数 430名

①ゲーム機・携帯音楽プレーヤーは、94%の生徒が持っている。小学生より割合はさらに高くなっている。

ゲーム機などは日常的に使用され、小学生以上にゲーム・音楽が家庭生活の中心となっている状況がうかがえる。

②ゲーム機を持っている生徒は、インターネットからダウンロードしてゲームをやっている。不特定多数の相手とできる通信型ゲームの利用は小学生よりも大きく増え、ゲームを通じたチャットも行われている。知らない相手とのメールやチャットのやりとりも増え、全体の31%の生徒が行っている。ゲームなどを通じて、日常的に行われているものと思われる。

③ゲーム機・携帯音楽プレーヤーからのインターネットへのアクセスは、中学生ではゲーム機から47%、携帯音楽プレーヤー(iPodなど)から53%となっており、携帯音楽プレーヤーからのインターネット使用が急増している。ライン、コミュニティサイト、ブログサイト、プロフサイトなどへのアクセスも大幅に増えている。

④ゲーム機・携帯音楽プレーヤーなどからの掲示板、学校非公式サイトへのアクセスも増えていて、中学生になると小学生の時以上に生徒が興味本位で書き込みなどを行っていることが推測される。

2 小中学校の全体的傾向と課題

(1) ゲーム機・携帯音楽プレーヤーは小・中学生の90%以上が持っている。(ほとんどの児童生徒が持っている。)

(2) ゲーム機・携帯音楽プレーヤーからインターネットでゲーム、音楽、動画などをダウンロードして遊んだり音楽を聴いたりしているが、「知らない相手とのやりとり」も通信型ゲームや携帯音楽プレーヤーを通じて日常的に行われている。

(3) ゲーム機・携帯音楽プレーヤーから、インターネットを使用しライン、ツイッター、フェイスブック、コミュニティサイトなどへのアクセスを行い、チャット、メールなどを不特定多数の人と行っている例も少なくない。

(4) 携帯電話(スマートフォン含む)からよりも、ゲーム機・携帯音楽プレーヤーからのライン、ツイッター、フェイスブック、コミュニティサイトへのアクセスの方が多い。このことは、保護者は知らない状況にあると思われる。

(5) 通信型ゲーム(すれ違い通信含む)やチャット、メールなどで、悪口や「死ね」などの人権侵害にかかわるやりとりもおこっていることが判明した。(相手まではわかっていない)

(6) ゲーム機・携帯音楽プレーヤーを通じたライン、コミュニティサイト、ブログサイト、プロフサイト、掲示板、学校非公式サイトなどへのアクセスが増加し、興味本位で書き込みが行われ、人権侵害にかかわるトラブルの発生も危惧される状況にあることが懸念されるが、その実態を詳しく把握することは困難である。

3 保護者のみなさまへのお願い

(1) 子どもたちの携帯電話、インターネット、ゲーム機、携帯音楽プレーヤーの使用がこのような状況になっていることを、十分に認識してください。インターネットで知り合った相手に呼び出され小・中学生が痛ましい犯罪にまきこまれる事件が全国で多発しています。

(2) 家庭でのゲーム機、携帯音楽プレーヤーなどの使用について、子どもとよく話し合ってください、以下のようなルールを設定するなどの対策をとってください。

◎ルールの例◎

- ① 食事中や家族が一緒にいる時は使わない。
- ② 自宅の中では居間で使う。
- ③ 夜の使用時間を決める。
- ④ 1日の使用時間を30分以内とする。
- ⑤ 学校への持ち込みについては学校のルールに従う。
- ⑥ 困ったときは必ず親や先生に相談する。



(3) インターネットを使う時のルールを作り、確認しましょう。

※隣の群馬県では、「**おぜのかみさま**」という標語を作って小・中学生、高校生に守らせる運動をしています。「**お**」送らない<写真>、「**ぜ**」絶対に会わない<インターネットで知り合った人>、「**の**」のせない<個人情報>、「**か**」かき込まない<悪口>、「**み**」みない<有害サイト>、「**さ**」さがさない<出会い>、「**ま**」まもる<ルール>、の7つの項目の1文字ずつとって作った標語です。飯山市の子どもたちにも、ぜひ守らせたい標語です。

(4) 携帯電話(スマートフォン含む)には、有害サイトへのアクセスを制限する「フィルタリング」をかけるなど対策を行ってください。

(5) ゲーム機や携帯音楽プレーヤーを使ってインターネットを利用しているかどうかは、見た目では判断できませんが、常に関心をはらうことで少なからず効果があります。子どもの情報通信機器の使用については、常に気をかけるようにしてください。

以上の取組などを通じて子どもとのコミュニケーションを深め、子どもたちをインターネットの危険から守りましょう。